

## 議案第9号

### 理事の選任について（案）

公益社団法人広島県薬剤師会定款第15条の規定に基づき、次の者を理事に選任することについて総会の決議を求める。

なお、任期は令和4年度開催の定時総会終結時までとする。

理事	氏名	勤務先	所属
前	秋本伸	ひらもと薬局西中央店	廿日市

公益社団法人広島県薬剤師会定款抜粋

（役員の設置）

第26条 本会に次の役員を置く。

（1）理事 20名以上30名以内

現在の理事は28名